



令和8年4月16日
福島県相双建設事務所

令和8年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、相双建設事務所では、令和8年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和8年度のスローガン

**「危ないよ！」 言える現場に 事故はなし
慣れた作業 だからやるんだ 安全確認 みんなで築こう ゼロ災現場**

(2) 具体的な取り組み内容

- ①現場着手前の安全計画確認
(架空線・埋設物の防護、熱中症対策、刈り払い機の取り扱い、通行規制方法等)
- ②現場工程会議における作業員の安全意識向上対策の確認
(作業時の注意点、工事車両の安全運行等)
- ③現場における安全対策実施状況の確認
- ④事故情報の速やかな共有と安全研修会の実施
- ⑤課長以上による抜き打ち現場パトロールの実施
(若手職員を帯同し、安全意識の向上を図る)



【問い合わせ先】

福島県相双建設事務所
(担当者) 企画管理部長 鈴木 新吾
電話 0245-26-1202 内線 342
FAX 0244-26-1197